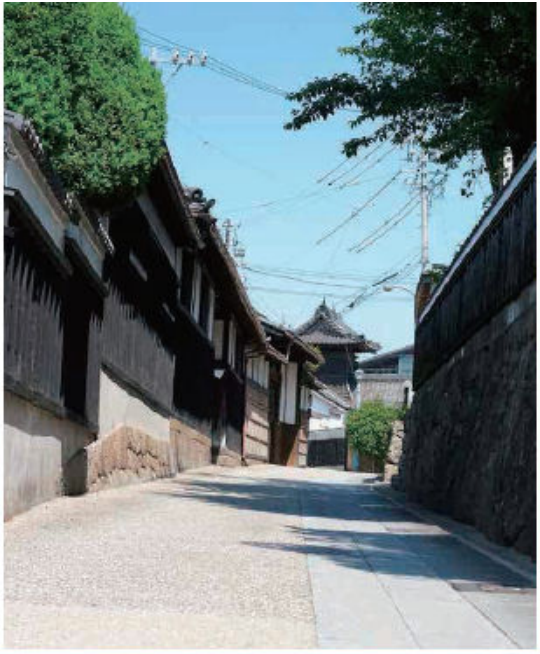

資料２－１

水と緑に恵まれ　暮らしと産業が調和した　活力ある港湾都市・碧南

碧南市都市計画マスタープラン 2019～2030

概要版

碧南市

碧南市都市計画マスタープランとは

- 都市計画法（第18条の2）に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となる計画です。
- 市町村が、その創意工夫のもとに市民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるものです。
- 都市計画では、土地利用の規制・誘導や道路・公園等の都市施設の整備等を進めますが、これらは都市計画マスタープランに即して行う必要があります。

計画の目標年次

- 計画改定から概ね10年後の **2030（令和12）年**を目標年次とします。
- 目指すべき方向性（将来都市構造等）については、20～30年後の長期を見据えて設定します。

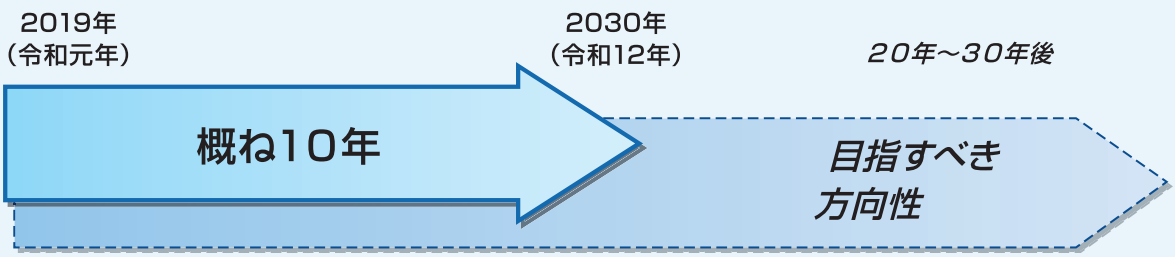

将来都市像・都市づくりの目標

将来都市像

**水と緑に恵まれ　暮らしと産業が調和した
活力ある港湾都市・碧南**

目標①	だれもが暮らしやすい居住環境を備えた都市づくり
目標②	広域交流を促進する都市づくり
目標③	自然と文化を活かした都市づくり
目標④	産業活性を促進する都市づくり
目標⑤	安心・安全で人にやさしい都市づくり

将来の都市構造

目指す方向	構成要素	都市整備の基本的な考え方
広域的な交流軸の形成	■ 広域交流軸 ■ 都市間交流軸	広域的な交流を支える主要な幹線道路及び名鉄三河線により、これらを骨格とする都市構造の形成を図ります。
集約型の市街地の形成	■ 中心核 ■ サブ核 ■ 都市内交流軸	鉄道駅周辺を中心に、それぞれの地域特性を活かしながら、商業機能等が充実した生活利便性の高い集約型の市街地形成を図ります。
良好な居住環境の形成	■ 住宅ゾーン（一般・駅周辺居住エリア・地域拠点エリア） ■ 集落ゾーン	住宅を主体とする市街地や集落地では、地区の特性に応じた環境改善を図るとともに、駅周辺居住エリアでは、高齢化に対応した徒歩でも安心して暮らせる環境整備や、若者世代の定住化を促進します。また、駅周辺以外での日常生活の利便性の向上のため、地域拠点エリアにおいて、日常生活サービス施設の集積を図ります。
産業拠点の形成	■ 生産・流通ゾーン ■ 農地ゾーン ■ 物流拠点	衣浦港及びその周辺は、物流拠点としての機能強化や既存の生産機能の高度化等を図るとともに、市北部に新たな工業拠点の整備を図ります。また、市街地の外縁部の農地を保全します。
市の特性を活かした都市環境の形成	■ 水と緑の拠点 ■ 水の環境軸 ■ 緑の環境軸	県営油ヶ淵水辺公園等を水と緑の拠点として魅力の維持・増進を図るとともに、主要な河川や旧海岸線等について拠点間を結ぶネットワーク軸等として機能充実を図ります。

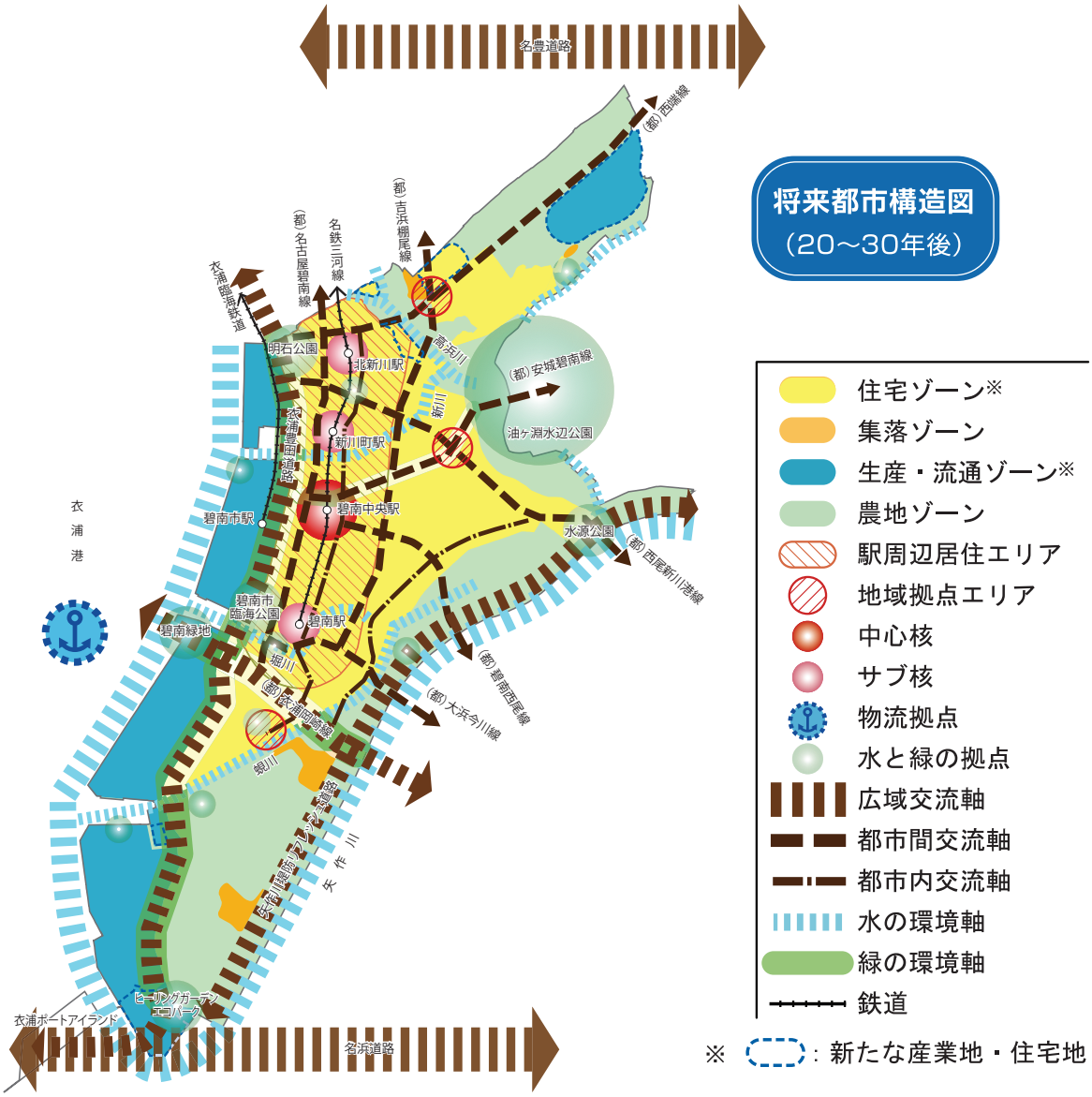

全体構想

土地利用の方針

- **鉄道駅や地域コミュニティを中心としたまちなか居住を誘導**し、便利で快適に暮らせる土地利用を進めます。
- 自然環境・文化・歴史等の**地域資源を活かした土地利用**を進めます。
- **新たな産業地・住宅地の拡大**に際しては、**災害防止に十分配慮**するとともに、**周辺環境との調和**がとれた土地利用を進めます。
- 移住・定住を促進し都市の活力が持続できるよう、**適切な住宅地の確保**を進めます。
- 市民の日常生活を支えるとともに地域の活性化が図られるよう、**適切な商業地の確保**を進めます。
- 産業活動を活性化し都市の活力が高められるよう、**適切な工業地の確保**を進めます。

都市施設等の方針

- **市民の暮らしや都市の活力を支える都市施設等の整備**を進めます。
- すべての人が利用しやすいよう、**ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮**した都市施設等の整備を進めます。
- 都市施設等の**長寿命化**を図る等、持続可能な都市づくりを進めます。
- 都市施設等の**耐震化**により、安全に安心して暮らせる都市づくりを進めます。

住宅・居住環境の整備の方針

- 防災性、防犯性を高め、**安心・安全な住まいづくり**を進めます。
- 高齢者・障害者等が快適に生活できるよう、**支えあう住まいづくり**を進めます。
- だれもが**住み続けたいと感じられる住まいづくり**を進めます。
- 既存の住宅ストックを活用しつつ、**質の高い住まいづくり**を進めます。
- 地域特性を活かし**環境に配慮した住まいづくり**を進めます。

自然環境の保全及び都市環境の形成の方針

- 自然環境を保全し**自然と市民がふれあえる都市づくり**を進めます。
- 自然環境に配慮し**環境負荷の小さな都市づくり**を進めます。
- **環境に優しく快適に暮らせる都市づくり**を進めます。

都市景観の形成の方針

- 市民と風土に育まれてきた景観の保全・活用による**持続可能な景色づくり**を進めます。
- **市民・事業者・行政が協働**して、都市景観の保全・創造に取組みます。
- **景観資源、産業資源を活用した観光づくり**を進めます。

防災施設の整備の方針

- 地震災害等に備え、**災害時の被害の低減**に取組みます。
- 津波や高潮等の災害に備え、**浸水区域の低減**に取組みます。
- 大規模災害に備え、**災害に強い都市づくり**を進めます。
- 地域コミュニティと連携した**事前復興まちづくり**等の大規模災害への備えを進めます。

地域別構想

【方針図凡例（全地域共通）】

住宅地	主要幹線道路※	都市公園・緑地（既設）	新たな住宅地の整備
商業地	都市幹線道路※	都市公園・緑地（計画）	新たな産業地の整備
工業地	地区幹線道路※	その他の公園等	密集市街地の改善
住工共生地	補助幹線道路※	主要施設	工業地から住宅地への土地利用転換
沿道複合地	主要な区画道路	地域界	商業地から住宅地への土地利用転換
農地	鉄道・駅	市街化区域（現況）	住宅地から商業地への土地利用転換
既存集落地等	河　川		

※　道路の破線表示（■■■■）は構想または計画で現道なし、一点鎖線表示（■■■■）は構想または計画で現道あり

（1）　西端地域のまちづくり構想

豊かな自然を活かした誰もが暮らしやすい居住環境の形成とともに
農業と工業による産業振興を促進するまちづくり

将来目標

（都）吉浜棚尾線
（地域拠点エリア）

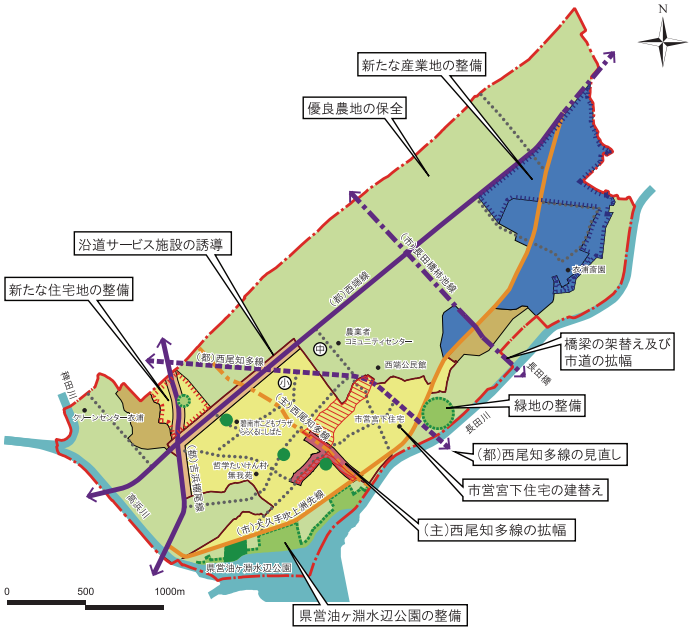

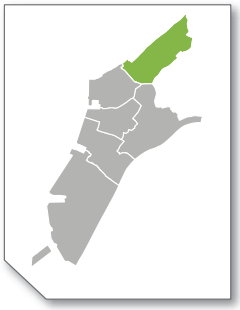

（2）　新川地域のまちづくり構想

駅を中心とした便利で快適に暮らせる市街地の形成とともに
地場産業と居住が共生したまちづくり

将来目標

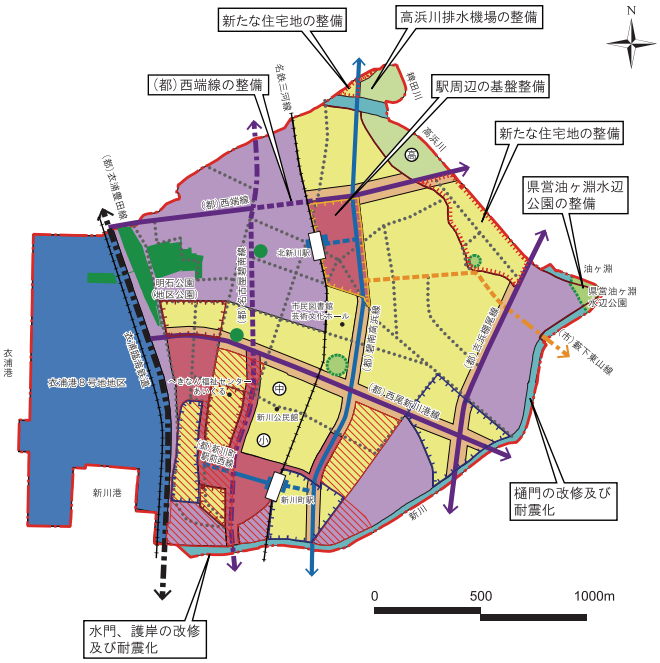

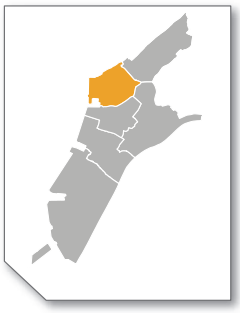

へきなん福祉センター
あいくる

（3） 旭地域のまちづくり構想

水と緑を活かしたゆとりある居住環境の形成とともに
生活利便性を向上し安全で快適に暮らせるまちづくり

将来目標

笹山町交差点周辺
（地域拠点エリア）

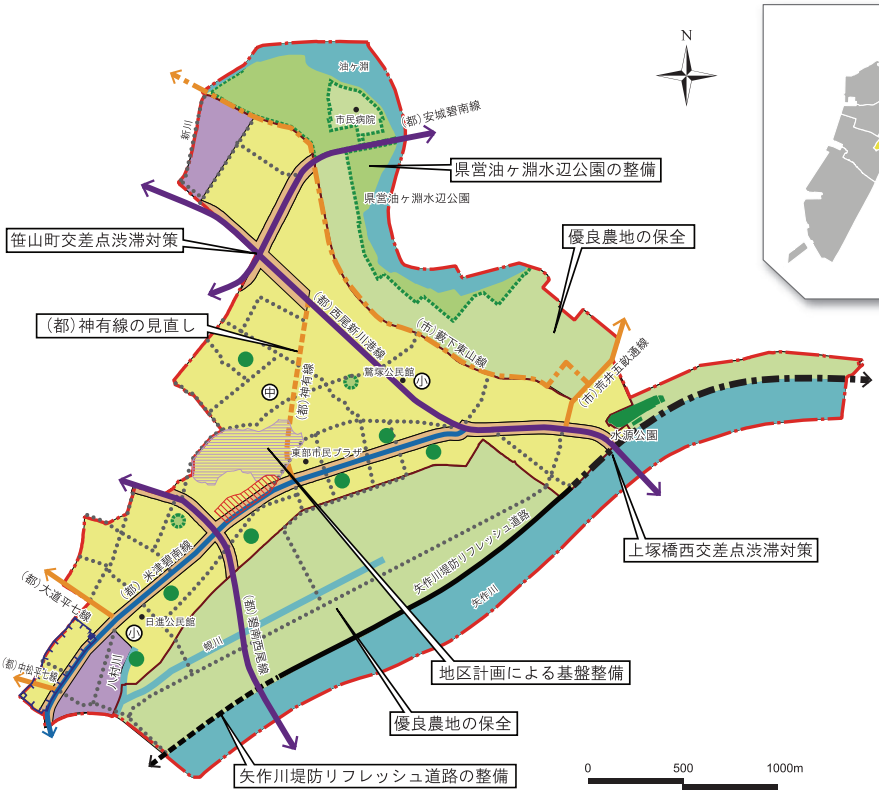

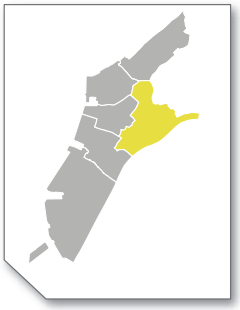

（4） 中央地域のまちづくり構想

中心核としての商業・業務機能を有した都市環境の形成とともに
利便性の高い住宅地として魅力あるまちづくり

将来目標

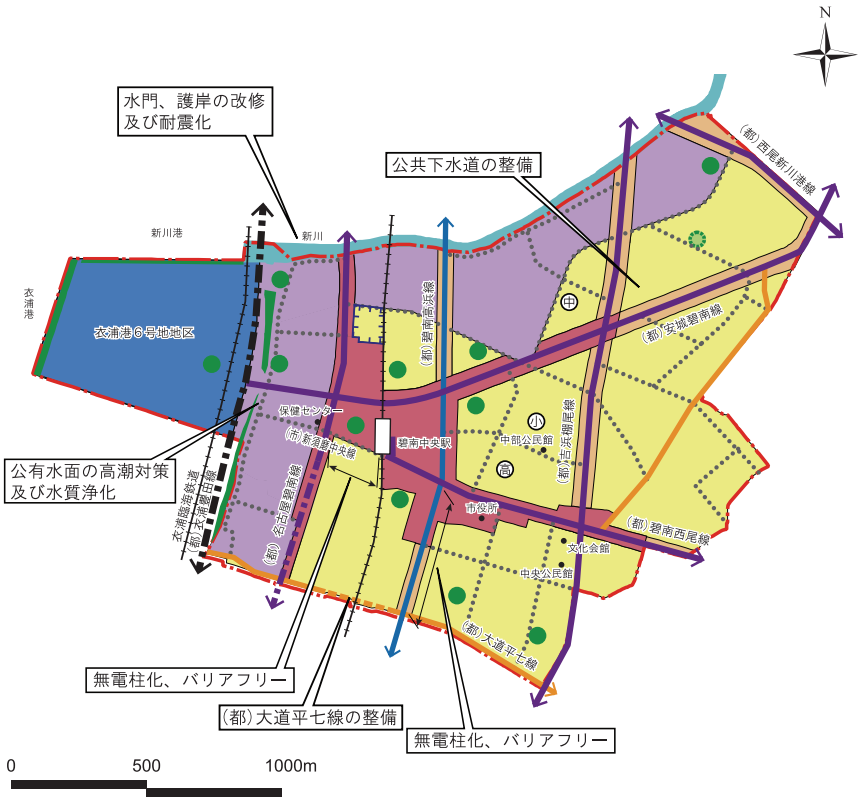

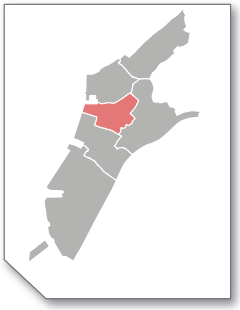

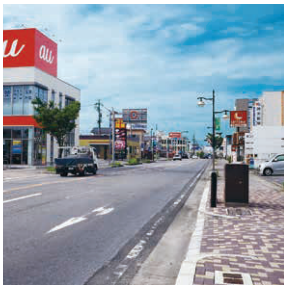

碧南中央駅周辺の商業地

（5） 大浜北部・棚尾地域のまちづくり構想

碧南駅を中心とした便利で快適に暮らせる市街地の形成とともに歴史や文化を活かした多様な交流を促進するまちづくり

将来目標

（都）碧南駅前線

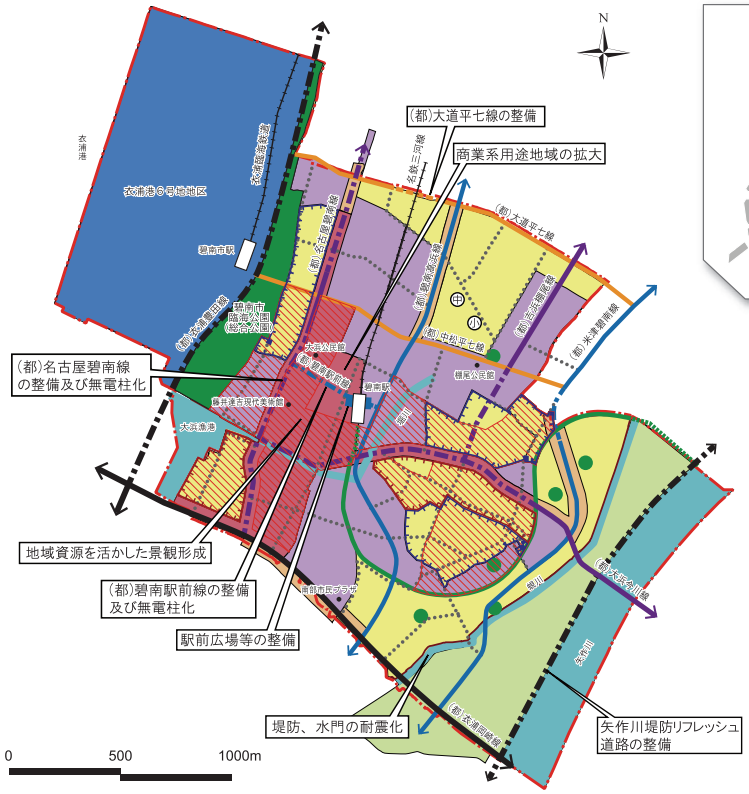

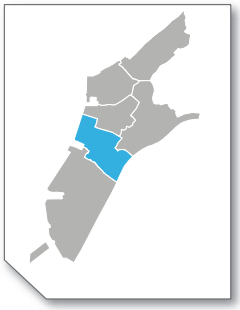

（6） 大浜南部地域のまちづくり構想

基盤整備が充実したゆとりある住環境の形成とともに農業や海への広がりを享受する魅力あるまちづくり

将来目標

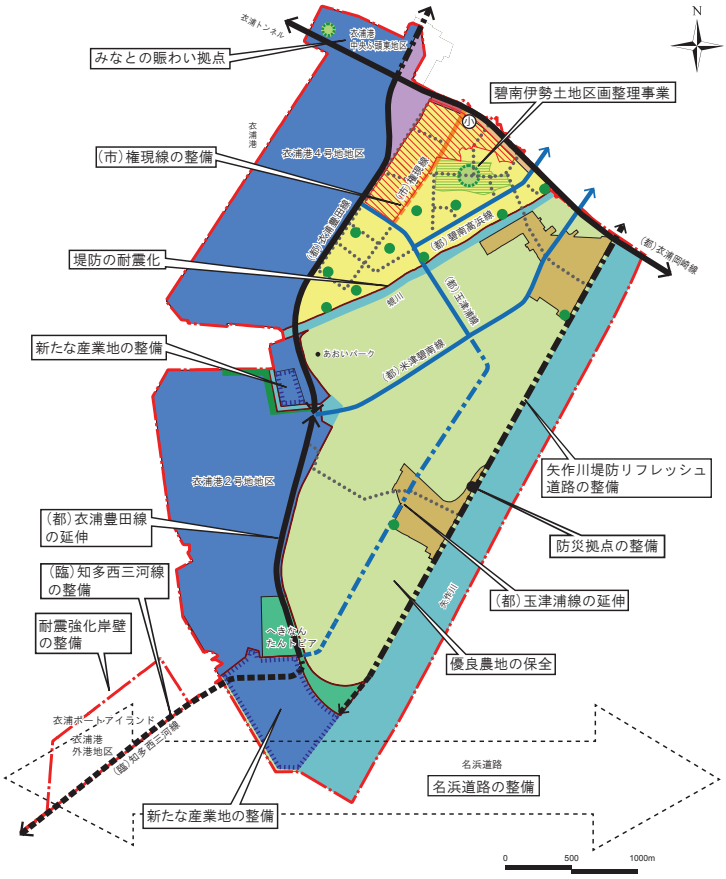

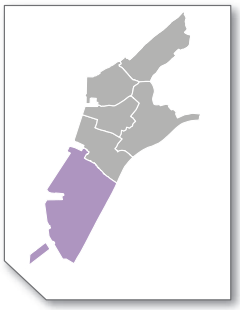

碧南伊勢土地区画整理事業区域
（地域拠点エリア）

計画の実現に向けて

地域ごとの課題に対応するための基本的な考え方

これまでに示した方針の実現に向けて、各種の施策や事業を実施していく上で、関係する市民や事業者の協力が不可欠です。特に、狭あい道路の解消等による生活の安全性の確保や、空き家や空き地の増加への対応等といった都市計画上の問題に関しては、それぞれの地域で生活する住民や事業者が最も詳細に実状を把握していると考えられます。このような地域独自の問題を解決するためには、住民や事業者が主体となって、お互いの活動が脅かされることのないよう配慮しながら、地域の環境をより良くするための方法等を話し合い、将来目指すべきまちの姿を計画としてとりまとめる作業に取組むことが肝要です。これに対し行政は、住民や事業者の活動を支援するとともに、そこから導き出された計画の実現に向けて事業化を推進していくことを基本的なスタンスとして、市民・事業者・行政の協働によるまちづくり体制の構築を進めます。なお、こうした地域課題の解消に向けた活動を促進するため、各種の地域との話し合いの場でＰＲを行う等、意識啓発に努めます。

市全体の課題に対応するための基本的な考え方

一方、市全体の活性化等につながる幹線道路の整備や新たな産業地の整備等に関する施策や事業については、行政が主体となって国・県等の関係機関や隣接自治体等と連携しながら、実現化を図っていく必要があります。これらの施策や事業については、適切な進捗管理のもと着実に進めていくとともに、社会経済情勢の変化等の要因により、実現性が困難となった場合等、必要に応じて計画の見直し（部分見直しを含む）を行います。

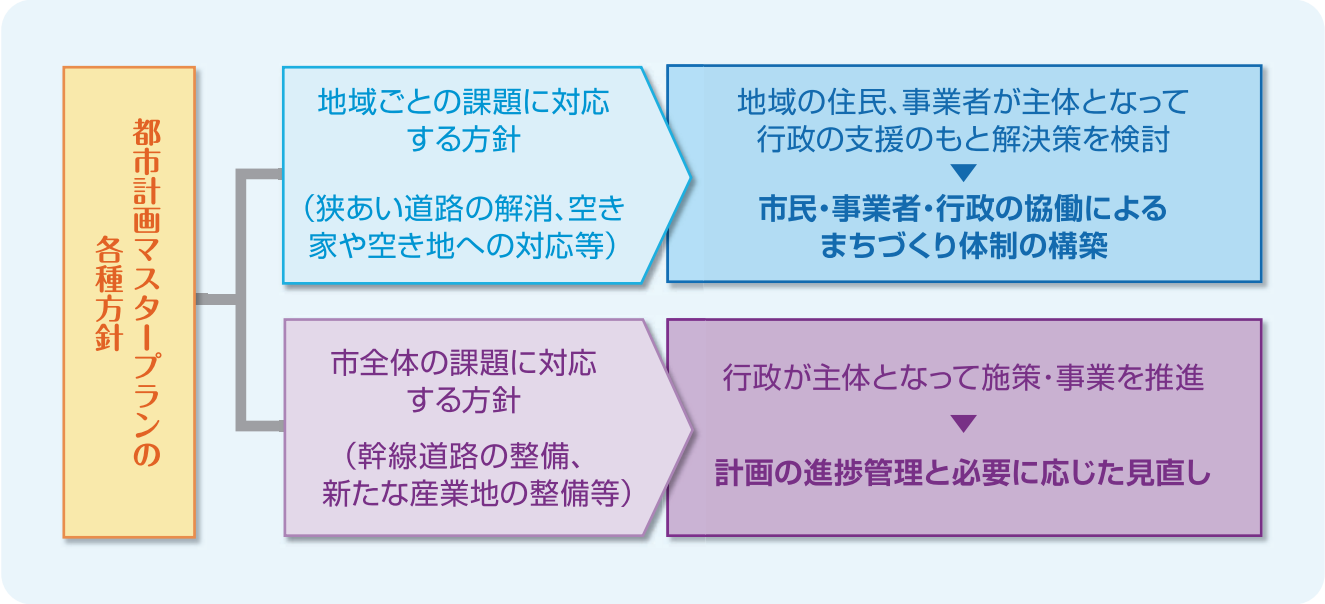

碧南市都市計画マスタープラン　概要版

発行　令和元年10月
編集　碧南市建設部都市計画課
TEL　0566-41-3311（代表）　URL　http://www.city.hekinan.lg.jp/

※都市計画マスタープラン本編は、市ホームページ（都市計画課）、もしくは市役所都市計画課で閲覧できます。